

『第68回 呉の楽市』 出店者募集要綱

『楽市』は、家庭で眠っている不用品の有効活用と物を大切にする「もったいないの心」を養うとともに、ゴミの減量化を図ることを目的とし開催するもので、出店者が自分で値段を付けて販売します。

また、「一人では品数が少なくて…」とか「運搬する人がいない…」という人は、協力者を募りグループで参加されてみては、いかがでしょうか。

1. 開催日時 令和8年10月18日(日) 10:00～14:00
(雨天の場合は、10月25日(日)に延期)

2. 開催場所 蔵本通り・中央図書館前「芸術の広場」・「集いの広場」

3. 出店区画 70区画

4. 出店料 1,000円／1区画
※出店料は、楽市当日にお支払いいただきます。

5. 出店要領

- (1) 1人又は1グループにつき1区画(約2m×3m)を提供します。
- (2) 店舗数は、70区画。抽選(出店場所も同時)で決定します。抽選の結果によっては、開催時間中、常に日が当たる場所もあります。
- (3) テントを使用する場合は区画内で収まるように設置してください。また、出店物を並べるためのビニールシート等の敷物は、各自で用意してください。
- (4) 駐車場の用意はありませんので、各自で確保してください。
※路上は駐車禁止、歩道及び公園内は車両進入禁止です。違反した方は、次回からの参加を認めません。
- (5) 品物の搬入は、各自が開催当日、搬入時間に運搬してください。
- (6) 衣類等は、吊り下げ用のスタンド・ハンガー等を用意し、出店物が並びきれない場合は、売れ行きに合わせて保管箱から取り出すように工夫してください。
- (7) 品物は、1品ごとに値段表示するようにしてください。
- (8) 危険物等、不適切なものは、出店をお断りする場合があります。
- (9) 品物によっては、手提げ袋等を用意し、買う方の利便を図ってください。

- (10) 売れ残った品物は、各自が責任をもって持ち帰ってください。
- (11) 販売業者の方の出店は、お断りします。
- (12) 当日の無断欠席、主催者等からの指示に従っていただけない等ございましたら、次回から申込をお断りする場合があります。

6. 出店物

自宅で眠っている、衣類、おもちゃ、絵本、辞典、小説、生活用品、ぬいぐるみ、贈答品、小物家具、趣味で作った陶工芸品、家庭菜園で出来た野菜や鉢植え等々…。

※出店出来ないもの（例）

手作りの食べ物（クッキー、マドレーヌ、お餅等…）、
賞味期限の表示のない食品（期限を経過した食品を含む）
ペット等の生き物、危険物（刀剣等）、酒類、くじ引き、
乗用車・単車、複製したDVD・CD

7. 出店の申込 9月17日(木) くれ協働センター会議室（呉市役所1階）
受付：9：30～10：00まで
募集要綱説明・抽選：10：00から（1時間程度）

※所定の「申込書及び誓約書」に、出店物の品目等を記載して、お申し込みください。別途「申込書及び誓約書」については、呉市暴力団排除条例に基づき、所管警察署に情報提供することがあります。

※暴力団員等が関与している場合には、不許可または許可を取消す場合があります。

呉市楽市実行委員会

（呉市消費者協議会）

TEL：090-1013-2997

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6



雨天時の
開催確認はこちらから
（呉市消費者協議会HP）